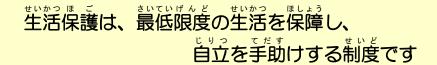
生活保護の申請について



様々な理由で、どんなに前張っても、生活が成り立たなくなってしまうことがあります。 生活支援譲では、生活に困窮されている方の相談や支援を行っています。一首でも草く 問題が解決できるように、お気軽にご相談ください。

生活保護の申請は国民の権利です。

ひとり なや そうだん 一人で悩まずに、まずはご相談ください。

がようき 病気やケガ で働けない たいかって生活できない

雑念や手当だけ では暮らせない

んだった。 仕事が見つ からない

親の介護で 動けない

アパートを追い出され て<u>Ê</u>むところがない

■ どういったときに生活保護を利用できるの?

生活保護は、資産、能力等を活用しても生活にお困りの方に対して、健康で文化的な最低 関度の生活を保障するための必要な支援を行います。

生活保護は、世帯(間じ家に生活する人々)を単位として適用されます。生活保護は、塩で差める最低生活費と、世帯全体の収入 (働いて得たお金・年金・各種手当・仕送りなど)を 音計した額とを比べ、最低生活費を下回るときに対象となります。

下の図のように、最低生活費に対し、世帯の収入が茶足する場合、その定りない部分が「保護費」として支給されます。



■ 生活保護の利用までの流れ

1 相談

2 申請

3 調 査

- ・訪問調査、資産調査などを行います。
- ・何らかの支援が可能と思われる扶養義務者がおられる場合は聞き取りを行います。

4 決 定

・申請から、原則14日以内(最長で30日以内)に、生活保護が利用できるかどうかを決定し通知します。

■ 生活保護の受給開始後

生活保護の開始後は、生活の状況を把握し必要な支援につなげるため、ケースワーカーが定期的に訪問し、生活に関する課題の解決に向けて必要な指導や支援を行います。

〈ゎ せいかっしぇんか そうだん ☆詳しくは、生活支援課にご相談ください。

こうかしふくしじむしょ けんこうふくしぶせいかっしぇんか 甲賀市福祉事務所 (健康福祉部生活支援課)

〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地 「甲賀市水口町水口6053番地 「甲賀市役所 1 階)

T 0748 (69) 2158 / 0748 (69) 2160 FAX 0748 (63) 4085